



2007.6.  
プレス民主編集部  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988(代表)

号外

松戸市・流山市・野田市版



衆議院議員

太田かずみ

連絡先【民主党千葉県第7総支部】〒271-0047 松戸市西馬橋幸町36 大栄ビル2F 電話 047-346-1313 FAX 047-346-2313



## 民主党はあなたの年金を守ります。

「社保庁が振り込め詐欺とは気がつかず」——。「消えた年金」被害者の方が詠んだ川柳です。納付の督促には熱心な社会保険庁が、年金保険料を払っていた多数の人に対し、本来受け取るべき年金を払っていなかった事実がこの国会の終盤戦、大きな争点になりました。「消えた年金」「宙に浮いた年金」です。

### 振り込め詐欺とは気がつかず

民主党は、1年前からこの問題を地道に調査し、国会で追及し、抜本的な対策をとるよう政府に迫ってきました。しかし、政府・与党はそれらの声にはまったく耳を貸しませんでした。それが、松岡農水大臣が自殺し、内閣支持率が急落するや否や、自民党・公明党は突然突貫工事の「救済法案」なるものをたった二日でつくり、わずか4時間の審議で強行採決してしまったのです。

年金保険料を散々ムダ遣いしてきた社会保険庁は解体しなければなりません。しかし解体する前に、解決しなければいけないことがあります。それなのに、与党の救済案は問題が多すぎます。

その問題。第一に、5年の時効の適用除外は民主党が当初から主張してきたことです。そもそも社会保険庁のミスで記録が行方不明なのですから、加入者には何の落ち度もなく、時効になること自体がおかしいのです。

第二に、与党の「救済法案」は、幸運にも証拠があり、記録の訂正が認められたごく一部の人だけが時効適用除外の対象です(25万人)。

第三に、与党案では、今まで通り保険料を

払ったという「立証」を、主に加入者本人に負わせているため、記録の訂正ができる被害者はごく一部なのです。

それに対し、民主党の主張は、こうです。

### ①納付記録の回復を一刻も早く行います

一刻も早く、社会保険庁、市区町村が保管するすべての厚生年金(原票・名簿)、国民年金(普通台帳、特殊台帳、被保険者名簿)の手書き納付記録とコンピュータデータをつきあわせ、徹底的に訂正します。

### ②5000万件の統合を直接確認

未統合5000万件の納付記録のうち、「氏名」「生年月日」「性別」が、受給者・被保険者約1億人と合致する記録及び、合致すると思われる記録を取り出し、その一人一人にその記録を個別に示し、確認していただく作業を行います。その際、現在被害が発生している可能性のある受給者3000万人、65歳以上で納付が25年未満の受給できない40万人(基礎年金番号を付番済みの方)の方々はもちろん、すべての被保険者を対象とします。

### 国にも納付の立証責任を負わせる

### ③立証責任を国にも

納付の証明を加入者だけに求めるのではなく、国にも責任を負わせます。国は、基本的に、加入者の証言を尊重して認定作業に努めることとします。

私たちは、これからも徹底的に戦います。参議院選挙で与野党逆転を実現することが「消えた年金」「宙に浮いた年金」問題の解決につながります。